

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 京都信用金庫（証券コード：-）

### 【据置】

長期発行体格付	A -
格付の見通し	安定的
短期発行体格付	J - 1

### 格付事由

- 資金量約 2.3 兆円の信用金庫。本店を置く京都府では京都市を中心に店舗網を有しており預貸金シェアは上位に位置している。また滋賀県や大阪府北部へも多くの店舗を展開している。格付は安定した事業基盤や分散の効いた貸出ポートフォリオへの評価などを反映している。超低金利環境を背景に今後コア業務純益は減少する可能性があるが、当金庫は貸出金の採算性を重視することで将来的な収益の確保を図る方針を打ち出しており、その取り組みの成果に JCR は注目していく。
- ROA（コア業務純益ベース）は 0.2% 台とやや低いものの、ここ数年コア業務純益（非経常的な収益除く）は 60 億円を上回る水準で底堅く推移してきた。17/3 期はボリュームよりも採算性を重視したことから貸出金残高の伸びが鈍化し、貸出金利息が減少する中、経費の減少などからコア業務純益はおおむね 60 億円程度を維持するもようである。しかし、市場金利の低下による貸出や余資運用の収益への下押し圧力は引き続き強い。業務効率化によってシステム投資にかかる経費の増加を抑えるとともに、ミドルリスク先への貸出増強や小口先の積み上げを通じて収益性の高い事業性貸出を伸ばしていけるかどうかのポイントである。
- 金融再生法開示債権比率は 16 年 12 月末で 4% 台後半とやや高いものの、ピーク時の 6% 台から着実に低下している。貸出資産の小口分散が効いていることなどから、保守的に引当方法を変更しても足元の与信費用は落ち着いており、当面管理可能な水準で推移するとみている。
- 有価証券運用は国内債券を中心としたポートフォリオを維持している。超長期国債を積み増していることなどから保有債券のデュレーションは長期化傾向にあり、資本対比でみた金利リスク量は高水準にある。一方、株式や投資信託の残高が多くないこともあって、価格変動リスクは抑制されている。
- 16 年 9 月末の単体コア資本比率は 8.32%。一般貸倒引当金などを控除した調整後のコア資本比率でみると、格付 A レンジの地域金融機関としては改善の余地がある。もっとも、与信費用控除後収益の確保によって内部留保の蓄積が進み、現状程度の資本水準が維持されると JCR はみている。

（担当）大山 肇・松澤 弘太

### 格付対象

発行体：京都信用金庫

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

  

対象	格付
短期発行体格付	J-1

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年5月11日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）「銀行等」（2014年5月8日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 京都信用金庫
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### 留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル